

古文書を読む会学習記録

作成日 平成29年10月16日

開催日	平成29年10月12日	時 間	10:00~12:00
場 所	区役所リハーサル室	出席人数	14名
講 師	真田雅行氏	作成者	佐藤和広
テーマ	第一学習 宿村・森家文書 ③		
概要	<p>○ 天保9成年 此度沖右衛門殿が名主役を返上することになられたので、宿村新帳面別紙目録書を確かに受け取りました。 宿村百姓代、組頭、当役</p> <p>○ 天保10亥年4月 宿村、赤井村両村御林御地所並び立ち木共積高は以下です。代金 90両也。 代金を当亥年より来る辰年まで30か年賦になる積高です。宿村分 字白山堂(当時の呼び名はしろやまどう)、宿村分 字三本松、宿村分 字星山、赤井村分 字追分</p> <p>○ 天保10亥年5月 宿村、赤井村御林の状況は、追分は植えてから30か年経過し伐り頃ではありますが、伐ってからまた植え込み30か年分の地代、利子一割が必要となり、其の外松苗代、植えてから5~7年の間は掃除など手間代がかかり、金利に符号しないと愚慮いたします。</p> <p>白山堂御林も松植えてから30か年経過し伐り頃ではありますが、この場所は石山故か、年限22年くらいにしか見えません。立ち木は雑木が少々と小杉がある程度です。収支が見合わないのは追分と同じです。</p> <p>三本松と星山は場所が極めて陰阻なところにあり、薪伐り賃等も他の山より一束に付き一文も高くなりますし、駄賃も険しい山と石坂の場所故一本の木を運ぶのに6文もかかります。</p> <p>星山も御林には違いますが、恐れながら積高金に加える程の山ではありません。4か所共、御見分なされて御約諾の通りの御地所か確かめられてから、立ち木伐り払い仰せつけくだされますようお願い申し上げます。 沖右衛門</p> <p>○ 弘化二年正月。御領主様より御切紙(奉書を二つに折り、書いた手紙) 江戸上屋敷の御用留(内容省略)</p> <p>○ 弘化二年巳三月。干拓した場所の見取り図(場所不明、使用目的は畑なのか塩場か不明。)</p>		
次回予定	平成29年10月26日 10:00~12:00 於:区役所リハーサル室 第二学習 艱難實録③		